

第1 一般会計9月補正予算

1 歳入歳出予算

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 議会費	0	2,010,255	
第 1 項 議会費	0	2,010,255	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 款 経営管理費	0	29,494,910	
第 1 項 経営管理費	0	18,302,416	
第 2 項 徴税費	0	8,877,351	
第 3 項 出納費	0	1,830,519	
第 4 項 人事委員会費	0	223,116	
第 5 項 監査委員費	0	261,508	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 款 政策企画費	97,992	11,824,811	
第 1 項 政策企画費	0	2,621,233	
第 2 項 知事戦略・外交費	12,600	1,052,275	
第 4 目 地域外交費	12,600	594,810	
(財源内訳) 一般歳入	12,600		(節内訳) (8) 報償費 120 (9) 旅費 1,131 (11) 需用費 18 (13) 委託料 10,000 (19) 負担金、補助及び交付金 1,331
(1) 地域外交推進費	12,600	366,914	地域外交の推進に要する経費の補正である。
ア 地域外交推進強化事業費	10,000	10,000	重点国・地域であるモンゴル、台湾及び本県との関わりが深いブラジルとの更なる交流の強化を図る。
イ 東南アジア経済交流調査事業費	2,600	2,600	東南アジア主要国の投資促進機関等とのパートナーシップ構築に向けた調査等を実施する。
第 3 項 政策推進費	85,392	4,634,435	
第 1 目 政策推進費	85,392	4,435,240	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	25,392 60,000		(節内訳) (8) 報償費 240 (9) 旅費 2,233 (11) 需用費 2,794 (12) 役務費 1,600 (13) 委託料 76,985 (14) 使用料及び賃借料 1,540
(1) 企画調査推進費	60,000	178,622	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費の補正である。
ア 県民幸福度調査事業費	10,000	10,000	県民幸福度をより一層高めるため、施策の改善につなげる調査や分析等を行う。
イ 伊豆半島政策推進調整費	50,000	50,000	伊豆半島地域における政策の推進調整機能を充実・強化する。
(2) 生涯活躍のまち構想検討事業費	15,000	20,000	伊豆半島地域における「生涯活躍のまち」構想のモデル事業展開に向けた体制整備や調査等に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(3) 新たな広域連携促進事業費	10,392	10,392	賀茂地域における県・市町の効率的な事務執行体制の構築に要する経費の補正である。
第 4 項 選挙費	0	1,531,147	
第 5 項 情報統計費	0	1,985,721	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 4 款 暮らし・環境費	105,379	8,871,694	
第 1 項 暮らし・環境費	0	2,527,292	
第 2 項 県民生活費	15,700	681,200	
第 1 目 県民生活費	15,700	681,200	(節内訳)
(財源内訳)			(15) 工事請負費 15,700
一般歳入	15,700		
(1) 男女共同参画施策推進費	15,700	192,793	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費の補正である。
ア あざれあ運営・管理費	15,700	173,000	男女共同参画センター「あざれあ」の立体駐車場の緊急修繕を行う。
第 3 項 建築住宅費	84,679	2,506,333	
第 2 目 建築安全推進費	84,679	914,896	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 84,679
国庫支出金	37,125		
一般歳入	47,554		
(1) プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	84,679	865,679	木造住宅の耐震補強助成の拡充等に要する経費の補正である。 ・補助額 1戸当たり 30万円→45万円ほか
第 4 項 環境費	5,000	3,156,869	
第 1 目 環境政策費	5,000	2,869,939	(節内訳)
(財源内訳)			(9) 旅費 149
国庫支出金	2,500		(11) 需用費 227
一般歳入	2,500		(13) 委託料 4,624
(1) 自然保護費	5,000	231,657	自然景観の保全、野生生物の保護管理及び富士山、浜名湖の環境保全に要する経費の補正である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	5,000	206,843	
(ア) 野生鳥獣緊急対策事業費	5,000	115,100	富士川以西地域のニホンジカの高密度箇所において、生息実態調査等を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 文化・観光費	69,000	13,135,303	
第 1 項 文化・観光費	0	2,482,519	
第 2 項 文化費	0	4,341,985	
第 3 項 スポーツ費	30,000	1,221,761	
第 1 目 スポーツ費	30,000	1,221,761	
(財源内訳) 一般歳入	30,000		(節内訳) (13) 委託料 1,000 (18) 備品購入費 29,000
(1) スポーツ交流推進事業費	30,000	301,237	スポーツ交流の推進に要する経費の補正である。
ア 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費	30,000	45,000	リオ大会終了後に本格化する事前キャンプ誘致活動のための環境整備を行う。
第 4 項 観光交流費	33,000	1,731,715	
第 1 目 観光費	33,000	1,731,715	
(財源内訳) 一般歳入	33,000		(節内訳) (8) 報償費 135 (9) 旅費 665 (13) 委託料 24,080 (14) 使用料及び賃借料 20 (19) 負担金、補助及び交付金 8,100
(1) 地域資源を活用したアウトドアツーリズム推進事業費	5,000	5,000	新たな観光市場であるアウトドアツーリズムの推進に要する経費の補正である。
(2) 海外誘客特別強化事業費	28,000	28,000	目的志向型旅行商品の造成など、増加する個人観光客の誘客促進に要する経費の補正である。
第 5 項 空港振興費	6,000	3,357,323	
第 3 目 空港利用促進費	6,000	842,300	
(財源内訳) 一般歳入	6,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 6,000
(1) 富士山静岡空港利用促進事業費	6,000	833,300	旅客の利用促進に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 空港定期便拡充促進事業費	6,000	264,000	台湾各地との新たな交流拡大に向け、アウトバウンド需要を喚起するための支援を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 健康福祉費	91,020	234,965,560	
第 1 項 健康福祉費	30,800	10,050,135	
第 2 目 健康福祉企画費	30,800	280,223	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	10,136 20,664		(節内訳) (13) 委託料 30,800
(1) 健康福祉推進費	30,800	116,262	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費の補正である。
ア 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	30,800	67,800	児童扶養手当法の改正等に伴い、情報ネットワークシステムの改修等を行う。
第 2 項 福祉長寿費	6,020	52,598,444	
第 1 目 地域福祉費	3,000	2,957,816	
(財源内訳) 繰入金	3,000		(節内訳) (13) 委託料 3,000
(1) 福祉人材確保事業費	3,000	134,705	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費の補正である。
ア 福祉人材確保対策事業費	3,000	87,500	福祉人材を確保するため、壮年世代等を対象に基礎的な知識等を習得する講座を開催する。 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
第 3 目 長寿社会費	3,020	45,759,781	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	1,510 1,510		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,020
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	3,020	1,491,540	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費の補正である。
ア 認知症総合対策推進事業費	3,020	46,714	各地域での認知症の早期診断・早期対応体制整備のため、認知症疾患医療センターを追加指定する。
第 3 項 こども未来費	13,500	36,292,985	
第 1 目 こども未来費	13,500	36,292,985	
(財源内訳) 国庫支出金	3,250		(節内訳) (8) 報償費 1,500

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	10,250		(9) 旅費 433 (11) 需用費 43 (12) 役務費 25 (13) 委託料 11,449 (14) 使用料及び賃借料 50
(1) 保育サービス推進費	7,000	13,456,735	ニーズに応じた保育サービスの提供に要する経費の補正である。
ア 質の高い保育の確保推進費	7,000	9,098,735	
(ア) 保育士処遇改善推進事業費	7,000	7,000	保育士のキャリアアップに関する認定制度のモデル作成のため、実態調査等を行う。
(2) 母子保健推進費	3,000	1,236,550	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費の補正である。
ア 不育症総合支援事業費	3,000	3,000	不育症で悩む方等を対象に、産婦人科医等による相談会等を開催する。
(3) 要保護児童等対応推進費	3,500	7,573,002	児童虐待防止対策の推進に要する経費の補正である。
ア 児童虐待防止対策費	3,500	5,331,330	
(ア) 児童虐待防止対策事業費	3,500	38,000	児童福祉法の改正に伴い、児童相談所の法的対応力の強化を図る。 ・弁護士相談 月1回ほか
第4項 障害者支援費	0	18,856,542	
第5項 医療健康費	40,700	116,761,708	
第1目 医務福祉費	36,700	17,247,890	
(財源内訳) 国庫支出金 繰入金 一般歳入	22,100 5,500 9,100		(節内訳) (1) 報酬 750 (8) 報償費 1,290 (9) 旅費 1,988 (11) 需用費 25,003 (12) 役務費 6,757 (14) 使用料及び賃借料 912
(1) 医療従事者確保対策推進費	5,500	2,072,102	専門医及び助産師を養成するため、検討会や設立準備会の設置に要する経費の補正である。
ア 医師確保対策推進費	3,000	1,352,113	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 専門研修プログラム参加促進事業費	3,000	3,000	専門医養成のための専門研修プログラムへの病院の参画を促進する検討会を設置する。
イ 看護職員確保対策推進費	2,500	719,989	
(ア) 東部看護専門学校助産師養成課程設置準備費	2,500	2,500	東部看護専門学校に新設する助産師養成課程の教育理念やカリキュラム骨子案等を作成する設立準備会を設置する。
(2) 医療提供体制確保対策推進費	24,600	8,891,964	災害時医療及び在宅医療の体制整備に要する経費の補正である。
ア 救急医療対策推進費	22,100	1,398,403	
(ア) 緊急医療施設等運営費	22,100	111,100	原子力災害に備え、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤を配備する。
イ 医療連携推進費	2,500	5,236,549	
(ア) 在宅復帰支援体制強化事業費	2,500	2,500	地域包括ケアシステム構築のため、在宅復帰支援体制を強化するためのガイドラインを作成する。
(3) 難病・感染症等対策推進費	6,600	6,283,824	感染症の予防対策に要する経費の補正である。
ア 感染症対策事業費	6,600	1,350,920	
(ア) B型肝炎ワクチン接種緊急対策事業費	6,600	6,600	B型肝炎ワクチンの定期接種の対象とならない1、2歳児のうち、感染リスクが高い幼児を対象に予防接種を緊急的に実施する。
第 2 目 健康増進費	4,000	413,853	
(財源内訳) 一般歳入	4,000		(節内訳) (8) 報償費 156 (9) 旅費 180 (11) 需用費 650 (12) 役務費 14 (13) 委託料 3,000
(1) ふじのくに健康増進計画推進事業費	4,000	413,853	県民の健康づくりを推進するために要する経費の補正である。
ア 働き盛り世代の健康づくり促進事業費	4,000	4,000	企業・事業所における健康づくりの促進のため、検討会及び実態調査を実施する。
第 6 項 生活衛生費	0	405,746	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 経済産業費	1,249,309	48,769,364	
第 1 項 経済産業費	0	11,981,498	
第 2 項 産業革新費	4,000	3,660,583	
第 1 目 産業革新費	4,000	720,905	
(財源内訳) 一般歳入	4,000		(節内訳) (13) 委託料 4,000
(1) マーケティング費	4,000	162,233	6次産業化や「食の都」づくりの推進、県産品の国内外への販路開拓等に要する経費の補正である。
ア マーケティング戦略費	4,000	65,700	
(ア) ふじのくに販路開拓促進プラットフォーム設立準備事業費	4,000	4,000	県産品の販路開拓を促進する組織設立に関する調査・分析を行う。
第 3 項 就業支援費	36,000	2,127,754	
第 1 目 就業支援費	36,000	732,282	
(財源内訳) 一般歳入	36,000		(節内訳) (9) 旅費 1,422 (11) 需用費 256 (12) 役務費 30 (13) 委託料 10,142 (14) 使用料及び賃借料 150 (19) 負担金、補助及び交付金 24,000
(1) 産業人材確保・育成プラン策定事業費	12,000	12,000	働き方改革を盛り込んだ産業人材確保・育成プランを策定するための調査に要する経費の補正である。
(2) 雇用対策推進費	24,000	469,450	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費の補正である。
ア 中小企業等U I Jター ン促進事業費	24,000	24,000	県内中小企業等のプロフェッショナル人材の活用を支援する。 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 120 万円/人
第 4 項 商工業費	0	12,112,444	
第 5 項 農業費	1,086,400	7,150,907	
第 1 目 農業費	1,083,900	6,515,760	

科	目	補正額	現計額	説明
	(財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	541,000 513,000 29,900		(節内訳) (13) 委託料 20,836 (15) 工事請負費 1,025,164 (18) 備品購入費 36,000 (19) 負担金、補助及び交付金 1,900
(1)	農業戦略対策費	1,062,000	3,357,431	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費の補正である。
ア	先端農業推進拠点整備事業費	1,062,000	1,062,000	国の補正予算を活用し、県内外の学術・研究機関や企業等が協創して農業の生産性革新に取り組むための、オープンイノベーションの拠点の整備を行う。
(2)	農業ビジネス対策費	21,900	2,087,095	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費の補正である。
ア	農林大学校管理運営費	20,000	152,948	
(ア)	農林大学校先進育苗施設整備事業費	20,000	20,000	先進技術を修得した高度な人材を育成するため、閉鎖型育苗生産システムの整備を行う。
イ	農業振興資金利子補給金	1,900	85,900	農業者の資金需要に対応するため融資枠を拡大する。 ・全体融資枠 15億円→20億円
第 2 目	畜産業費	2,500	635,147	
	(財源内訳) 国庫支出金	2,500		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,500
(1)	家畜衛生対策費	2,500	133,898	家畜の保健衛生対策に要する経費の補正である。
ア	家畜衛生対策事業費	2,500	117,898	
(ア)	特定家畜伝染病対策事業費	2,500	67,600	伝染性疾病のまん延防止のための車両消毒施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 浜松市
第 6 項	森林・林業費	5,000	9,531,868	
第 1 目	森林・林業費	5,000	9,209,868	
	(財源内訳) 一般歳入	5,000		(節内訳) (9) 旅費 30 (11) 需用費 19 (13) 委託料 4,944 (14) 使用料及び賃借料 7

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(1) 森林整備費	5,000	3,676,054	計画的な森林施業の推進等に要する経費の補正である。
ア 造林事業費	5,000	2,116,953	
(ア) 伊豆地域緊急森林整備事業費	5,000	5,000	伊豆地域の森林整備の事前調査を行う。
第 7 項 水産業費	117,909	2,099,912	
第 1 目 水産業費	117,909	2,091,578	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	112,387		(9) 旅費 60
一般歳入	5,522		(11) 需用費 20
			(19) 負担金、補助及び交付金 117,829
(1) 水産流通対策費	117,909	1,491,590	水産物の流通加工の高度化に要する経費の補正である。
ア 水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	112,427	1,057,133	国の補正予算に伴い、水産物の生産地としての競争力を強化するため、冷蔵施設の整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 以内 ・補助先 焼津市
イ 県単独水産業振興事業費助成	5,482	217,821	国の補正予算に伴い、水産物産地流通加工施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内 ・補助先 焼津市
第 8 項 労働委員会費	0	104,398	

科	目	補正額	現計額	説明	
第 8 款	交通基盤費	2,329,000	128,615,658		
第 1 項	交通基盤管理費	0	9,748,355		
第 2 項	建設支援費	0	95,463		
第 3 項	道路費	150,000	41,727,533		
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	150,000	29,914,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	4,850		(9) 旅費	244
	一般歳入	145,150		(11) 需用費	1,340
				(12) 役務費	858
				(13) 委託料	1,401
				(14) 使用料及び賃借料	657
				(15) 工事請負費	145,500
(1)	東京五輪会場アクセス道路整備事業費	150,000	860,000	東京五輪自転車競技会場へのアクセス道路整備に要する経費の補正である。	
第 4 項	河川砂防費	65,000	39,265,625		
第 2 目	河川改良費	65,000	18,340,500		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	65,000		(13) 委託料	65,000
(1)	水害減災対策支援事業費	65,000	65,000	水害減災対策の推進に要する経費の補正である。	
第 5 項	港湾費	51,000	8,665,920		
第 1 目	港湾管理費	51,000	841,263		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	14,750		(9) 旅費	3,170
	一般歳入	36,250		(12) 役務費	580
				(13) 委託料	3,000
				(15) 工事請負費	44,250
(1)	クルーズ船を活用した交流人口拡大推進事業費	51,000	51,000	クルーズ船誘致の推進及び外国人受入環境の整備に要する経費の補正である。	
第 6 項	都市費	2,056,000	15,226,291		
第 3 目	市街地整備費	2,000	6,695,159		

科	目	補正額	現計額	説明
	(財源内訳) 分担金及び負担金 一般歳入	1,000 1,000		(節内訳) (13) 委託料 2,000
(1)	都市高速鉄道高架事業費(単独)	2,000	31,600	鉄道高架事業の促進を図るため、沼津市原地区における生活環境への影響の最小化に向けた環境基礎調査に要する経費の補正である。
第5目	公園緑地費	2,054,000	4,584,110	
	(財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	960,000 959,000 135,000		(節内訳) (13) 委託料 35,000 (15) 工事請負費 2,019,000
(1)	愛鷹広域公園施設バリアフリー化事業費	20,000	20,000	愛鷹広域公園野球場のバリアフリー化に要する経費の補正である。
(2)	ラグビーワールドカップ2019関連公園整備事業費	2,034,000	2,034,000	国の補正予算の活用による、ラグビーワールドカップ2019の開催に向けた小笠山総合運動公園の整備に要する経費の補正である。
第7項	農地費	7,000	13,886,471	
第1目	農地費	7,000	13,238,471	
	(財源内訳) 一般歳入	7,000		(節内訳) (9) 旅費 150 (13) 委託料 6,850
(1)	GIS活用耕作放棄地解消対策スキーム構築事業費	7,000	7,000	GISを活用した耕作放棄地情報の一元化と解消対策のスキーム構築に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 危機管理費	526,000	6,867,843	
第 1 項 危機管理費	526,000	6,867,843	
第 2 目 危機管理費	526,000	5,604,662	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	500,000		(8) 報償費 1,200
一般歳入	26,000		(9) 旅費 827
			(11) 需用費 303
			(13) 委託料 23,670
			(19) 負担金、補助及び交付金 500,000
(1) 地域防災対策活性化事業費	26,000	102,559	地域防災力の強化に要する経費の補正である。
ア 熊本地震避難所実態調査事業費	4,000	4,000	熊本県の避難所実態調査を行うとともに、本県の避難所運営状況等の実態を把握する。
イ 地震防災センター機能強化事業費	8,000	8,000	地震防災センターの展示施設のリニューアルに向け、基本構想・基本計画を策定する。
ウ 富士山火山防災対策推進事業費	14,000	24,700	富士山登山者への効果的な災害情報等の伝達を図るため、登山者専用アプリ等を改修する。
(2) 原子力発電等対策費	500,000	1,301,387	原子力防災体制の充実に要する経費の補正である。
ア 原発防災対策事業費	500,000	896,360	国の補正予算に伴い、原子力災害に備えるため、要配慮者施設等の放射線防護対策を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 0 款 警察費	0	78,354,173	
第 1 項 警察管理費	0	75,316,634	
第 2 項 警察活動費	0	3,037,539	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	△ 120,700	305,678,155	
第 1 項 総合教育費	0	8,160	
第 2 項 教育委員会費	△ 137,000	13,238,942	
第 2 目 教育総務費	9,000	4,260,563	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	9,000		(18) 備品購入費 9,000
(1) I C T 教育推進事業費	9,000	486,000	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用など、教育委員会の情報化の推進に要する経費の補正である。
ア 学びを拡げる I C T 活用事業費	9,000	9,000	川根高校に I C T 環境を整備し、魅力ある学校づくりを図る。
第 3 目 教育管理費	△ 146,000	8,066,260	(節内訳)
(財源内訳) 県債	△ 94,000		(15) 工事請負費 △ 146,000
一般歳入	△ 52,000		
(1) 県立学校等施設整備事業費	△ 146,000	4,354,000	東部特別支援学校の移転整備に要する経費の補正である。
第 3 項 小学校費	0	103,986,450	
第 4 項 中学校費	0	61,532,188	
第 5 項 高等学校費	0	64,360,681	
第 6 項 大学費	3,000	6,579,863	
第 1 目 大学費	3,000	6,579,863	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	3,000		(13) 委託料 1,500 (19) 負担金、補助及び交付金 1,500
(1) 県立大学観光基礎講座開催事業費	1,500	1,500	観光を支える人材を育成するため、観光基礎講座開催に要する経費の補正である。
(2) 産学官連携による海外留学推進事業費助成	1,500	1,500	グローバル人材の育成・確保のため、県内大学生を対象として実施する海外留学支援に要する経費の補正である。
第 7 項 特別支援学校費	0	24,486,680	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 項 学校教育費	13,300	2,302,196	
第 1 目 高校教育費	5,000	833,710	
(財源内訳) 一般歳入	5,000		(節内訳) (8) 報償費 75 (9) 旅費 702 (11) 需用費 90 (12) 役務費 68 (13) 委託料 3,958 (14) 使用料及び賃借料 107
(1) 高校教育指導費	5,000	719,250	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費の補正である。
ア 高校生国際教育旅行推進事業費	5,000	5,000	高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう、海外への教育旅行を推進する。
第 2 目 義務教育費	6,300	870,416	
(財源内訳) 一般歳入	6,300		(節内訳) (8) 報償費 1,189 (9) 旅費 816 (11) 需用費 402 (12) 役務費 105 (13) 委託料 3,380 (14) 使用料及び賃借料 408
(1) 幼児教育連携推進事業費	6,300	20,600	幼稚園・保育所・認定こども園や市町間の横の連携、幼児期の教育と小学校教育の縦の連携の推進による幼児教育の充実に要する経費の補正である。
第 4 目 健康体育費	2,000	583,156	
(財源内訳) 一般歳入	2,000		(節内訳) (9) 旅費 127 (11) 需用費 74 (12) 役務費 11 (13) 委託料 1,788
(1) 学校地震対策等総合推進事業費	2,000	17,230	災害や交通事故等の危険事案に備え、学校における「命を守る教育」の推進に要する経費の補正である。
ア 熊本・静岡防災教育交流事業費	2,000	2,000	熊本地震被災後に避難所支援に取り組んだ嘉島中学校の生徒を招き、交流を通して本県中学生の防災意識の向上を図る。
第 9 項 社会教育費	0	1,726,436	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 0 項 私学振興費	0	27,456,559	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 2 款 災害対策費	0	8,925,174	
第 1 項 農林水産施設災害復旧費	0	1,951,000	
第 2 項 土木施設災害復旧費	0	6,779,000	
第 3 項 災害対策諸費	0	195,174	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 3 款 公債費	0	185,487,000	
第 1 項 公債費	0	185,487,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	0	181,602,000	
第 1 項 公営企業費	0	50,000	
第 2 項 地方消費税清算金	0	82,568,000	
第 3 項 利子割交付金	0	673,000	
第 4 項 配当割交付金	0	3,811,000	
第 5 項 株式等譲渡所得割交付金	0	3,566,000	
第 6 項 地方消費税交付金	0	69,717,000	
第 7 項 ゴルフ場利用税交付金	0	1,780,000	
第 8 項 自動車取得税交付金	0	3,729,000	
第 9 項 軽油引取税交付金	0	11,372,000	
第 1 0 項 利子割精算金	0	36,000	
第 1 1 項 県税還付金	0	4,300,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 5 款 予備費	0	1,300,000	
第 1 項 予備費	0	1,300,000	

2 繰越明許費

(単位：千円)

所属部	款 項	事業名	金額	説 明
経済産業部	7 経済産業費 5 農業費	農業費	817,000	国の補正予算に係る先端農業推進拠点整備事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

3 債務負担行為

1 変更

(1) 平成 28 年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	区分	利子補給先	融通資金総額	利子補給限度額	期間
くらし・環境部 建築住宅局	6 防災・減災強化資金 (耐震補強TOUKA I-0型)の利子補給	変更前	制度融資取扱 金融機関	100,000	2,369	28～38年度
		変更後	制度融資取扱 金融機関	1,100,000	52,407	28～43年度
経済産業部 商工業局	22 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	変更前	制度融資取扱 金融機関	120,000,000	3,057,000	28～43年度
		変更後	制度融資取扱 金融機関	120,000,000	3,150,000	28～43年度
経済産業部 農業局	27 農業振興資金の利子 補給	変更前	農業協同等 組合	1,500,000	161,000	28～49年度
		変更後	農業協同等 組合	2,000,000	236,000	28～49年度

所管部局	事項	区分	工事予定額	平成28年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
教育委員会事務局 財務課	51 特別支援学校校舎建 築工事契約 (東部特別支援学校)	変更前	3,148,000	0	3,148,000	28～29年度
		変更後	3,230,000	0	3,230,000	28～30年度

2 追加

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	54 県単独治山事業等工 事契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	55 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 5 件)	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 工事予定額 420,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般国道 135 号 道路修繕工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	主要地方道下佐ヶ野谷 津線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	主要地方道吉田大東線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 35,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般県道仁杉柴怒田線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般県道修善寺天城湯 ヶ島線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 65,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	一般県道鷹岡富士停車 場線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	56 県単独道路事業工事 契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 1,170,000 千円 工事予定額 1,170,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 道路局	57 県単独交通安全施設 整備事業工事契約	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 240,000千円 工事予定額 240,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
交通基盤部 河川砂防局	58 河川事業工事契約 (境川ほか3件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 200,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	境川 河川改良工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 90,000千円 工事予定額 90,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	西方川 河川改良工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 65,000千円 工事予定額 65,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	瀬戸川 河川改良工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 23,000千円 工事予定額 23,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	太田川 河川改良工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 22,000千円 工事予定額 22,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	59 県単独河川事業工事 契約	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 1,495,000千円 工事予定額 1,495,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	60 県単独海岸事業工事 契約	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 35,000千円 工事予定額 35,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	61 砂防事業工事契約 (川坂沢ほか6件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 400,000千円 工事予定額 400,000千円 平成28年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	川坂沢 土石流対策工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 50,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	陰野川 土石流対策工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 50,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	丹谷沢 土石流対策工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 60,000千円 工事予定額 60,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	東本郷町大洞 急傾斜地崩壊対策工 事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 60,000千円 工事予定額 60,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	小浜アハラ 急傾斜地崩壊対策工 事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 80,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	金山 急傾斜地崩壊対策工 事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 50,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	下柚野瀬戸山 急傾斜地崩壊対策工 事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 50,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	62 県単独砂防事業工事 契約	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 500,000千円 工事予定額 500,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
交通基盤部 港湾局	63 港湾事業工事契約 (田子の浦港ほか5件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 630,000千円 工事予定額 630,000千円 平成28年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 港湾局	田子の浦港 浚渫工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 240,000千円 工事予定額 240,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	清水港 ケーソン製作等工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 160,000千円 工事予定額 160,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	熱海港 堤防整備工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 72,000千円 工事予定額 72,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	下田港 物揚場整備工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 50,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	下田港 浚渫工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 54,000千円 工事予定額 54,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	松崎港 浚渫工事	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 54,000千円 工事予定額 54,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
	64 県単独港湾事業工事 契約	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 130,000千円 工事予定額 130,000千円 平成28年度計上予算額 0千円
65 県単独漁港事業工事 契約	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 工事予定額 30,000千円 平成28年度計上予算額 0千円	
交通基盤部 都市局	66 街路整備事業工事契 約 (本市場大湊線ほか3件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 200,000千円 平成28年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 都市局	本市場大淵線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	谷田幸原線 道路改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	金岡浮島線 地盤改良工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	沼津南一色線 電線共同溝整備工事	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
	67 県単独街路整備事業 工事契約	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円
教育委員会事務局 財 務 課	68 特別支援学校土地造 成工事契約 (東部特別支援学校)	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 196,000 千円 工事予定額 248,000 千円 平成 28 年度計上予算額 52,000 千円
教育委員会事務局 社 会 教 育 課	69 静岡県立三ヶ日青年 の家の管理運営に係る 協定	平成 28 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 588,500 千円 管理運営予定額 588,500 千円 平成 28 年度計上予算額 0 千円

4 県 債

公共事業等費等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額 (単位:千円)

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 費 計	35,419,000	34,460,000	959,000	
都 市 公 園 整 備 費	1,068,000	109,000	959,000	事業費増に伴う補正
そ の 他 計 上 事 業 費	34,351,000	34,351,000	0	
教 育・福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費 計	2,252,000	1,833,000	419,000	
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	1,139,000	1,233,000	△ 94,000	事業費減に伴う補正
先 端 農 業 推 進 拠 点 整 備 事 業 費	513,000	0	513,000	事業費増に伴う補正
そ の 他 計 上 事 業 費	600,000	600,000	0	
そ の 他 計 上 事 業 債	108,785,000	108,785,000	0	
一 般 会 計 合 計	146,456,000	145,078,000	1,378,000	
特 別 会 計	148,519,672	148,519,672	0	
企 業 会 計	2,169,000	2,169,000	0	
再 計	297,144,672	295,766,672	1,378,000	

第2 特別会計9月補正予算

第109号議案

1 流域下水道事業特別会計

平成28年度 債務負担行為の補正について

1 追加

所管部局	事項	期間	摘要	
交通基盤部 都市局	流域下水道事業業務委託契約 (狩野川東部流域下水道ほか1件)	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 委託予定額 平成28年度計上予算額	463,000千円 463,000千円 0千円
	狩野川東部流域下水道	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 委託予定額 平成28年度計上予算額	150,000千円 150,000千円 0千円
	狩野川西部流域下水道	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 委託予定額 平成28年度計上予算額	313,000千円 313,000千円 0千円

第3 企業会計9月補正予算

第110号議案

1 地域振興整備事業会計

[資本的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	16,540	532,540	
第 1 項 浜松坪井地区事業収入	0	8,000	
第 2 項 新規用地事業収入	0	508,000	
第 3 項 負担金	16,540	16,540	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 工事費負担金	16,540 16,540	16,540	建設改良事業の変更に伴う補正である。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	318,000	2,132,000	
第 1 項 建設改良費	318,000	2,132,000	
第 1 目 開発整備費	318,000	2,057,000	建設改良事業の変更に伴う補正である。 (節内訳) ・工事費 318,000 (11) 委託料 22,000 (56) 土地購入費 266,000 (62) 工事請負費 30,000

備考 資本的収入額 532,540 千円が資本的支出額 2,132,000 千円に対し不足する額 1,599,460 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,599,460 千円で補填するものとする。

平成28年度 債務負担行為の補正について（第4条）

追加

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	1 長泉南一色工業用地 工事契約（基盤造成工 事）	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成28年度計上予算額 30,000 千円
	2 清水町久米田工業用 地工事契約（基盤造成 工事）	平成28年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 215,000 千円 工事予定額 215,000 千円 平成28年度計上予算額 0 千円

第1 一般会計9月補正予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 健康福祉費	1,040,000	236,005,560	
第 1 項 健康福祉費	0	10,050,135	
第 2 項 福祉長寿費	79,100	52,677,544	
第 3 目 長寿社会費	79,100	45,838,881	
(財源内訳) 国庫支出金	71,190		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 79,100
一般歳入	7,910		
(1) 介護保険制度推進費	79,100	44,347,341	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費の補正である。
ア 介護人材確保対策事業費	79,100	779,100	
(ア) 介護福祉士修学資金貸付事業費助成	79,100	637,100	国の補正予算に伴い、介護人材を確保するため、再就職準備金を貸付する団体に助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
第 3 項 こども未来費	511,500	36,804,485	
第 1 目 こども未来費	511,500	36,804,485	
(財源内訳) 国庫支出金	427,000		(節内訳) (13) 委託料 2,779
諸収入	14,773		(15) 工事請負費 30,521
県債	15,000		(19) 負担金、補助及び交付金 478,200
一般歳入	54,727		
(1) 少子化対策推進費	2,700	265,250	少子化対策の推進に要する経費の補正である。
ア 結婚新生活支援事業費助成	2,700	52,700	国の補正予算に伴い、婚姻に伴う新生活への経済的な支援を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
(2) 保育サービス推進費	413,250	13,869,985	ニーズに応じた保育サービスの提供に要する経費の補正である。
ア 質の高い保育の確保推進費	372,250	9,470,985	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 保育士等確保対策事業費	18,000	37,400	認定こども園に勤務している保育教諭等の幼稚園教諭免許更新費用等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(イ) 保育士修学資金等貸付事業費助成	354,250	1,954,250	国の補正予算に伴い、短時間保育補助者の雇用等に係る経費を貸付する団体に助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 保育サービス推進費	41,000	4,399,000	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	2,000	373,000	国の補正予算に伴い、認可移行を目指す認可外保育施設における防犯対策等に対して助成する。
(イ) 認定こども園等整備事業費助成	39,000	1,869,000	国の補正予算に伴い、幼保連携型認定こども園の整備及び幼稚園型認定こども園における防犯対策に対して助成する。 ・補助率 1/2
(3) 地域における子育て支援推進費	13,200	13,777,348	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費の補正である。
ア 放課後児童対策費	13,200	1,448,000	
(ア) 子育て支援施設整備費助成	13,200	312,600	国の補正予算に伴い、児童館における防犯対策に対して助成する。 ・補助率 1/3
(4) 要保護児童等対応推進費	82,350	7,655,352	児童養護施設入所者等の安全確保及び自立支援の推進に要する経費の補正である。
ア 社会的養護体制推進費	82,350	968,336	
(ア) 社会的養護入所者環境改善事業費	82,350	118,950	国の補正予算に伴い、乳児院、児童養護施設等における防犯対策及び児童養護施設入所者等の自立支援のための施設整備に対する助成、県立児童福祉施設等における防犯対策を行う。 ・補助率 3/4 ほか
第 4 項 障害者支援費	386,900	19,243,442	
第 1 目 障害者支援費	386,900	19,243,442	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	247,333		(13) 委託料 1,445
一般歳入	139,567		(15) 工事請負費 14,455
			(19) 負担金、補助及び交付金 371,000
(1) 障害者支援体制整備費	386,900	19,047,993	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 障害者生活支援推進費	386,900	13,389,774	
(ア) 県立障害者施設整備事業費	15,900	39,100	県立施設における防犯対策を行う。 ・富士見学園、磐田学園、浜松学園
(イ) 障害者施設等整備費助成	371,000	923,000	国の補正予算に伴い、障害児者施設等における防犯対策に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
第 5 項 医療健康費	62,500	116,824,208	
第 1 目 医務福祉費	62,500	17,310,390	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	31,250		(19) 負担金、補助及び交付金 62,500
一般歳入	31,250		
(1) 医療提供体制確保対策推進費	62,500	8,954,464	小児医療施設等の設備整備に要する経費の補正である。
ア 医療機関整備充実費	62,500	1,261,500	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	62,500	482,500	国の補正予算に伴い、県民が安心して子どもを 生み育てることができる体制等の確保を図るため、 病院の設備整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 聖隷三方原病院 ほか
第 6 項 生活衛生費	0	405,746	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明	
第 7 款 経済産業費	994,000	49,763,364		
第 1 項 経済産業費	0	11,981,498		
第 2 項 産業革新費	0	3,660,583		
第 3 項 就業支援費	0	2,127,754		
第 4 項 商工業費	0	12,112,444		
第 5 項 農業費	0	7,150,907		
第 6 項 森林・林業費	994,000	10,525,868		
第 1 目 森林・林業費	994,000	10,203,868		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	666,779		(9) 旅費	5,071
分担金及び負担金	8,325		(11) 需用費	7,838
県債	207,000		(12) 役務費	468
一般歳入	111,896		(13) 委託料	21,281
			(14) 使用料及び賃借料	575
			(15) 工事請負費	272,751
			(19) 負担金、補助及び交付金	681,005
			(22) 補償、補填及び賠償金	5,011
(1) 森林整備費	805,000	4,481,054	森林整備に要する経費の補正である。	
ア 造林事業費	674,000	2,790,953		
(ア) 造林事業費	674,000	1,536,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
イ 路網整備事業費	131,000	1,567,000		
(ア) 県営林道整備事業費	114,000	612,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
(イ) 団体営林道事業費	17,000	176,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
(2) 森林保全費	189,000	2,815,186	治山事業に要する経費の補正である。	
ア 治山事業費	189,000	2,795,000		
(ア) 治山事業費	189,000	1,334,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
第 7 項 水産業費	0	2,099,912		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 項 労働委員会費	0	104,398	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 交通基盤費	17,244,000	145,859,658	
第 1 項 交通基盤管理費	0	9,748,355	
第 2 項 建設支援費	0	95,463	
第 3 項 道路費	5,495,000	47,222,533	
第 2 目 道路橋りょう新設改良費 (財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	5,495,000 2,882,975 2,611,000 1,025	35,409,000	(節内訳) (9) 旅費 6,944 (11) 需用費 41,285 (12) 役務費 26,281 (13) 委託料 153,984 (14) 使用料及び賃借料 22,525 (15) 工事請負費 3,237,700 (17) 公有財産購入費 973,818 (22) 補償、補填及び賠償金 1,032,463
(1) 道路関係国庫補助事業費	102,000	2,453,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(道路)	5,393,000	23,632,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
第 4 項 河川砂防費	6,368,000	45,633,625	
第 2 目 河川改良費 (財源内訳) 国庫支出金 県債	3,062,000 1,489,000 1,573,000	21,402,500	(節内訳) (9) 旅費 5,875 (11) 需用費 34,093 (12) 役務費 20,719 (13) 委託料 178,713 (14) 使用料及び賃借料 17,760 (15) 工事請負費 1,877,224 (17) 公有財産購入費 381,286 (19) 負担金、補助及び交付金 126,915 (22) 補償、補填及び賠償金 419,415
(1) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	3,062,000	12,118,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
第 3 目 海岸費 (財源内訳) 国庫支出金 県債	1,227,000 599,000 627,000	9,410,400	(節内訳) (9) 旅費 2,355 (11) 需用費 11,655

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	1,000		(12) 役務費 8,128 (13) 委託料 55,928 (14) 使用料及び賃借料 5,125 (15) 工事請負費 1,143,809
(1) 社会資本整備総合交付金事業費 (海岸)	1,227,000	2,643,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
第 4 目 砂防費	1,993,000	9,979,000	
(財源内訳) 国庫支出金 922,150 分担金及び負担金 47,700 県債 852,000 一般歳入 171,150			(節内訳) (9) 旅費 4,861 (11) 需用費 26,744 (12) 役務費 16,401 (13) 委託料 716,504 (14) 使用料及び賃借料 1,681 (15) 工事請負費 1,167,453 (17) 公有財産購入費 25,971 (22) 補償、補填及び賠償金 33,385
(1) 社会資本整備総合交付金事業費 (砂防)	1,993,000	6,507,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
第 5 目 農林地すべり対策費	86,000	728,000	
(財源内訳) 国庫支出金 42,000 県債 44,000			(節内訳) (9) 旅費 77 (11) 需用費 1,311 (12) 役務費 612 (13) 委託料 16,814 (14) 使用料及び賃借料 311 (15) 工事請負費 65,530 (17) 公有財産購入費 474 (22) 補償、補填及び賠償金 871
(1) 農地すべり対策事業費	86,000	303,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
第 5 項 港湾費	905,000	9,570,920	
第 2 目 港湾建設費	414,000	4,349,000	
(財源内訳) 国庫支出金 188,300 分担金及び負担金 58,800 県債 154,000 一般歳入 12,900			(節内訳) (11) 需用費 10,100 (15) 工事請負費 403,900
(1) 社会資本整備総合交付金事業費 (港湾)	414,000	2,251,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明	
第 3 目	漁港整備費	491,000	2,869,657		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	309,000		(11) 需用費	13,000
	分担金及び負担金	24,900		(13) 委託料	24,000
	県債	154,000		(15) 工事請負費	404,000
	一般歳入	3,100		(19) 負担金、補助及び交付金	50,000
(1)	県営漁港等整備費	439,000	1,855,000	県営漁港の整備に要する経費の補正である。	
ア	県営漁港整備事業費	439,000	1,571,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
(2)	市町営漁港等整備費	52,000	316,688	市町営漁港の整備に要する経費の補正である。	
ア	市町営漁港整備事業費	52,000	174,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
第 6 項	都市費	1,089,000	16,315,291		
第 3 目	市街地整備費	1,089,000	7,784,159		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	585,200		(9) 旅費	708
	分担金及び負担金	142,350		(11) 需用費	13,961
	諸収入	30,375		(12) 役務費	6,727
	県債	297,000		(14) 使用料及び賃借料	3,604
	一般歳入	34,075		(15) 工事請負費	929,000
				(19) 負担金、補助及び交付金	135,000
(1)	社会資本整備総合交付金事業費 (区画)	137,000	1,755,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
(2)	社会資本整備総合交付金事業費 (街路)	952,000	4,159,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。	
第 7 項	農地費	3,387,000	17,273,471		
第 1 目	農地費	3,387,000	16,625,471		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,719,150		(9) 旅費	194
	分担金及び負担金	416,100		(11) 需用費	2,024
	諸収入	179,350		(12) 役務費	943
	県債	972,000		(13) 委託料	219,902
	一般歳入	100,400		(14) 使用料及び賃借料	865
				(15) 工事請負費	3,079,000
				(16) 原材料費	703
				(17) 公有財産購入費	7,826
				(19) 負担金、補助及び交付金	60,650

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(22) 補償、補填及び賠償金 14,893
(1) 農地整備費	2,511,000	7,682,249	農業生産基盤の整備に要する経費の補正である。
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	691,000	1,862,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	1,820,000	4,588,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
(2) 農地保全費	876,000	8,178,038	農地の保全等に要する経費の補正である。
ア 農村地域整備事業費	399,000	2,308,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。
イ 農地・農村防災対策事業費	477,000	2,984,000	国の補正予算に伴う追加公共事業の配分見込額の補正である。

2 県 債

公共事業等費等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

(単位:千円)

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 費 計	42,847,000	35,419,000	7,428,000	
林 道 事 業 費	407,000	358,000	49,000	事業費増に伴う補正
治 山 事 業 費	1,305,000	1,210,000	95,000	"
道 路 事 業 費	1,045,000	998,000	47,000	"
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	11,619,000	8,758,000	2,861,000	"
河 川 事 業 費	6,025,000	4,452,000	1,573,000	"
海 岸 保 全 事 業 費	1,283,000	656,000	627,000	"
砂 防 事 業 費	3,020,000	2,168,000	852,000	"
港 湾 事 業 費	1,396,000	1,242,000	154,000	"
漁 港 整 備 費	640,000	486,000	154,000	"
土 地 改 良 事 業 費	2,234,000	1,454,000	780,000	"
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	1,128,000	892,000	236,000	"
そ の 他 計 上 事 業 費	12,745,000	12,745,000	0	
教 育・福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費 計	2,330,000	2,252,000	78,000	
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	113,000	98,000	15,000	事業費増に伴う補正
公 有 林 整 備 費	63,000	0	63,000	"
そ の 他 計 上 事 業 費	2,154,000	2,154,000	0	

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
そ の 他 計 上 事 業 債	108,785,000	108,785,000	0	
一 般 会 計 合 計	153,962,000	146,456,000	7,506,000	

特 別 会 計	148,519,672	148,519,672	0	
企 業 会 計	2,342,000	2,169,000	173,000	
再 計	304,823,672	297,144,672	7,679,000	

第2 企業会計9月補正予算

第135号議案

1 工業用水道事業会計

[資本的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	241,300	981,666	
第 1 項 企業債	173,000	845,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	173,000	845,000	国の補正予算に伴う企業債の補正である。 ・ 静清 299,000 → 443,000 千円 ・ 中遠 177,000 → 188,000 千円 ・ 西遠 87,000 → 100,000 千円 ・ 柿田川 0 → 5,000 千円
静清工業用水道建設費債	144,000		
中遠工業用水道建設費債	11,000		
西遠工業用水道建設費債	13,000		
柿田川工業用水道建設費債	5,000		
第 2 項 国庫補助金	68,300	131,600	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	68,300	131,600	国の補正予算に伴う国庫補助金の補正である。 ・ 補助対象事業費 静清 : 281,481 → 554,000 千円 柿田川 : 0 → 10,000 千円 中遠 : 0 → 20,000 千円 西遠 : 0 → 24,000 千円 ・ 補助率 静清 : 22.5/100 柿田川 : 22.5/100 中遠 : 22.5/100 西遠 : 22.5/100
静清工業用水道建設費補助金	56,200		
柿田川工業用水道建設費補助金	2,200		
中遠工業用水道建設費補助金	4,500		
西遠工業用水道建設費補助金	5,400		
第 3 項 負担金	0	2,501	
第 4 項 固定資産売却代金	0	1,565	
第 5 項 雑収入	0	1,000	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	304,000	3,091,499	
第 1 項 建設改良費	304,000	1,955,000	
第 3 目 静清工業用水道建設改良費	250,000	732,015	国の補正予算に伴う建設改良事業に要する経費の補正である。 (節内訳) ・工事費 (11) 委託料 37,000 (62) 工事請負費 213,000
第 4 目 中遠工業用水道建設改良費	20,000	297,074	国の補正予算に伴う建設改良事業に要する経費の補正である。 (節内訳) ・工事費 (11) 委託料 20,000
第 5 目 西遠工業用水道建設改良費	24,000	168,008	国の補正予算に伴う建設改良事業に要する経費の補正である。 (節内訳) ・工事費 (62) 工事請負費 24,000
第 7 目 柿田川工業用水道建設改良費	10,000	10,000	国の補正予算に伴う建設改良事業に要する経費の補正である。 (節内訳) ・工事費 (62) 工事請負費 10,000
第 2 項 固定資産取得費	0	7,133	
第 3 項 企業債償還金	0	1,080,738	
第 4 項 負担金償還金	0	48,628	

備考 資本的収入額 981,666 千円が資本的支出額 3,091,499 千円に対し不足する額 2,109,833 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 148,686 千円、建設改良積立金 45,324 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,915,823 千円で補填するものとする。

平成 28 年度 企業債の補正について (第 4 条)

工業用水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
工業用水道建設費債	富士川工業用水道建設費	50,000	50,000	0
	東駿河湾工業用水道建設費	22,000	22,000	0
	静岡工業用水道建設費	443,000	299,000	144,000
	中遠工業用水道建設費	188,000	177,000	11,000
	西遠工業用水道建設費	100,000	87,000	13,000
	湖西工業用水道建設費	37,000	37,000	0
	柿田川工業用水道建設費	5,000	0	5,000
合 計		845,000	672,000	173,000